

ガバナンス

内部監査

考え方・方針

当社グループにおいては、最良のコーポレートガバナンスの実現のため、内部監査を実施することで、グループ会社の経営諸活動の遂行状況における、ガバナンスプロセス、リスクマネジメントおよびコントロールの妥当性と有効性を評価し、企業グループの発展にとって最も有効な改善策を助言・勧告するとともに、その実現を支援していきます。

マネジメント

内部監査の体制と機能

当社においては、内部監査部門として、社長直轄の内部監査部（2025年4月1日時点44名）を設置しており、リスクアプローチに基づいて策定された年次の監査計画に従い内部監査を実施することにより、会社資産の保全ならびに経営諸活動の円滑な運営に寄与するとともに、業務改善の促進ならびに経営効率の向上を図り、事業の健全な発展に資することを目指しています。

内部監査等の実施状況

当社は、監査計画策定において、中期経営計画および中長期の監査上の課題をふまえ、年度ごとに実施する当社グループ各拠点（当社各部門・事業所・工場、国内・海外グループ会社）のリスク評価結果等に基づき、監査対象拠点、評価項目を選定しています。

監査結果については、社長にはすべてを、執行役員等には管掌部門または担当拠点にかかる監査結果を報告しています。また、取締役会、監査役会、内部統制委員会等にはその概要

を定期的に報告しています。

2024年度は79拠点（当社本社部門・事業所・工場、国内・海外グループ会社合計）の監査を実施しました。監査において発見された問題点については、監査対象拠点および関連部門に通知し、改善状況について確認しています。

また、内部監査の有効性および効率性について品質評価（内部評価および外部評価）を実施しており、継続的な監査品質の向上に努めています。外部評価については社外の適格にしてかつ独立した評価実施者によって、定期的に（少なくとも5年に一度）受けることとしており、直近の外部評価は2021年度に受けています。

なお、内部監査部は、経営者による財務報告に係る内部統制の報告（J-SOX）に関する評価実務を担っています。当社および連結子会社のコンプライアンス体制を含めた内部統制の状況について、評価対象子会社の内部監査部門等と連携して評価を行うとともに、内部統制監査等を通じて会計監査人とも連携しています。